

平成 2 7 年 6 月 2 2 日

第 2 回 瑞 浪 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 5 号)

議 事 日 程 （第 1 号）

平成27年 6 月 22 日（月曜日）午前 9 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 承第 2 号 専決処分の承認について（平成26年度専第15号 瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 3 承第 3 号 専決処分の承認について（平成26年度専第16号 瑞浪市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 4 承第 4 号 専決処分の承認について（平成27年度専第 1 号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 5 議第41号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議第42号 瑞浪市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議第43号 瑞浪市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議第44号 東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び東濃西部広域行政事務組合同規約の変更について
- 日程第 9 議第45号 市道路線の廃止について
- 日程第10 議第46号 市道路線の認定について
- 日程第11 議第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議第48号 財産の取得について
- 日程第13 議第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 議第50号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第15 発議第 3 号 地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について
- 日程第16 請願第 1 号 戦争につながる安全保障関連 2 法案（国際平和支援法案、平和安全法整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 承第 2 号 専決処分の承認について（平成26年度専第15号 瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 3 承第 3 号 専決処分の承認について（平成26年度専第16号 瑞浪市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 承第 4 号 専決処分の承認について（平成27年度専第 1 号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第 1 号））
- 第 5 議第41号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定について

- 第6 議第42号 瑞浪市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議第43号 瑞浪市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議第44号 東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び東濃西部広域行政事務組合規約の変更について
- 第9 議第45号 市道路線の廃止について
- 第10 議第46号 市道路線の認定について
- 第11 議第47号 工事請負契約の締結について
- 第12 議第48号 財産の取得について
- 第13 議第51号 工事請負契約の締結について
- 第14 議第50号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第2号）
- 第15 発議第3号 地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について
- 第16 請願第1号 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願

出席議員（16名）

1番	樋田 翔太	2番	小川 祐輝
3番	渡邊 康弘	4番	大久保 京子
5番	小木曾 光佐子	6番	成瀬 徳夫
7番	榛葉 利広	8番	熊谷 隆男
9番	石川 文俊	10番	加藤 輔之
11番	大島 正弘	12番	水野 和昭
13番	熊澤 清和	14番	舘林 辰郎
15番	柴田 増三	16番	成重 隆志

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職、氏名

市長	水野 光二	副市長	勝 康弘
総務部長	水野 正	まちづくり推進部長	加藤 誠二
民生部長	伊藤 明芳	民生部次長	正村 京司
経済部長	成瀬 篤	経済部次長	棚橋 武己
建設部長	石田 智久	建設部次長	大山 一男
会計管理者	渡邊 俊美	消防長	小倉 秀亀

総務課長	正村和英	秘書課長	正木英二
教育長	平林道博	教育委員会事務局長	伊藤正徳
教育委員会事務局長	藤井雅明	企画政策課長	小栗英雄
税務課長	宮本朗光	市民課長	小木曾松枝
市民協働課長	鈴木創造	生活安全課長	北山卓見
高齢福祉課長	南波昇	保険年金課長	伊藤和久
健康づくり課長	成瀬良美	農林課長	景山博之
商工課長	林恵治	窯業技術研究所所長	加藤正夫
環境課長	市川靖則	クリーンセンター所長	小川恭司
土木課長	木村伸哉	都市計画課長	渡辺芳夫
浄化センター所長	山内雅彦	教育総務課長	酒井浩二
社会教育課長	柴田宏	スポーツ文化課長	工藤将哉
選挙管理委員会書記長補佐	日比野茂雄	消防総務課長	足立博隆
警防課長	足立憲二	予防課長	鶴飼豊輝
消防署長	大津英夫		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	可知勝宏	事務局総務課長	奥村勝彦
書記	加藤百合子	書記	奥村香織

○議長（熊谷隆男君）

皆さん、おはようございます。

最終日となりました。最後の締めくくりもしっかりやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

○議長（熊谷隆男君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において13番 熊澤清和君と14番 館林辰郎君の2名を指名いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第 2、承第 2 号 専決処分の承認について（平成26年度専第15号 瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について）から、日程第 4、承第 4 号 専決処分の承認について（平成27年度専第 1 号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第 1 号））の 3 議案を一括議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本 3 議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第 5、議第41号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第13、議第51号 工事請負契約の締結についての 9 議案を一括議題といたします。

ただ今、議題としました 9 議案につきましては、所管の常任委員会に付託してありますので、その審査の経過及び結果の報告を求めます。

初めに、総務文教委員長 館林辰郎君。

○総務文教委員長（館林辰郎君）

おはようございます。それでは、第2回定例会の総務文教委員会の委員長報告を行います。

去る6月4日及び6月15日に総務文教委員会を開催いたしました。本委員会に付託されました条例案件2件、その他の案件3件について、慎重に審査をいたしました。その結果について報告をいたします。

議第41号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、今回の改正で特例税率が縮減される旧3級品たばこの銘柄と市内店舗での販売状況はどのようなかとの問いに対し、該当するたばこは6銘柄だが、市内店舗での取り扱いについては4種類のみで、平成26年度の販売本数は221万5,000本であるとの答弁がありました。

また、本条例第32条について、市民税所得割から除外される国外転出時課税とはどのようなかとの問いに対し、高額な有価証券や株式等の資産が1億円以上ある場合、国外転出する際に資産を売却して利益を得たとみなし、その譲渡所得に対して課税される制度であるとの答弁がありました。

次に、議第42号 瑞浪市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、マイナンバー制度が運用開始されるにあたって、本市のセキュリティ対策はどのようなかとの問いに対し、番号法システムを導入するパソコンはインターネットや市内ネットワークに接続できないものを設置する予定であり、職員に対しても毎年セキュリティ研修を行っている。また、番号法システムは情報を一元管理しておらず、一つの情報からすべてが引き出される恐れはなく、ネットワーク上の情報も暗号化されるため、システムからの情報漏えいの可能性は極めて低いとの答弁がありました。

次に、議第44号 東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び東濃西部広域行政事務組合理約の変更について、主な質疑はありませんでした。

次に、議第48号 財産の取得について、主な質疑では、本市の世帯数は約1万4,000世帯だが、防災ラジオの購入台数を1万3,000台に定めた理由は何かとの問いに対し、学生寮や福祉施設に居住している世帯や、世帯分離をしている世帯を除いたためであるとの答弁がありました。

また、防災ラジオで流れる情報はどのようなかとの問いに対し、現在の予定として、国民保護情報、気象警報、土砂災害警戒情報、緊急地震情報などの防災情報のほか、火災情報や行方不明者情報などで、防災・防犯に関する情報に限るとの答弁がありました。

また、防災ラジオの返却方法はどのようなかとの問いに対し、ラジオには個別の番号が設定されており、貸与時にその番号を控え、管理することとしている。貸与者が転出する際には、市民課の窓口等で案内を行い、返却を促す予定であるとの答弁がありました。

次に、議第51号 工事請負契約の締結について、主な質疑では、入札の状況はどのようなであったかとの問いに対し、応札は17社あり、入札金額は税抜きで1億6,000万円台から1億7,000万円台がほとんどであったとの答弁がありました。

また、財源内訳のうち、国県支出金はどのようなかとの問いに対し、増築分については、公立学校施設整備費国庫負担金として1,497万円、非構造部材耐震化について学校施設環境改善交付金として441万円、統合関連の施設改修について学校施設環境改善交付金として774万円であるとの答弁が

ありました。

以上5議案については討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました条例案件2件、その他の案件3件の審査結果報告いたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦勞様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、経済建設委員長 成瀬徳夫君。

○経済建設委員長（成瀬徳夫君）

皆さん、おはようございます。経済建設委員長の報告をさせていただきます。

去る6月5日、午前9時から経済建設委員会を開催し、本委員会に付託されました条例案件1件、その他の案件3件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第43号 瑞浪市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、本改正で「ときわ」の利用者にどのような利便性の向上が図られるのかとの問いに対し、現在、利用者が駐車場を出場するときに支払う方法はそのまま残した上で、事前に利用券を購入して利用することもできるようになるとの答弁がありました。

また、旧上本町パーキングである第2駐車場の前年度の現金払いによる利用台数及び収入額はそれぞれどれほどかとの問いに対し、前年度の現金払いによる利用台数は年間7,461台、1日平均にして約20台、年間の現金収入額は140万7,690円、1日平均は3,860円であるとの答弁がありました。

次に、議第45号及び議第46号 市道路線の廃止及び認定について、主な質疑では、道路整備の内容はどのようなかとの問いに対し、釜戸町西大島地内の現「八伏線」を幅員4メートルに拡幅を、現「竜吟・八伏線」部分は緊急車両の通行ができるよう、また、釜戸小学校西側付近も将来的には拡幅整備を実施したいとの答弁がありました。

次に、議第47号 工事請負契約の締結について、主な質疑では、入札に対する応札は何社で工期はいつまでかとの問いに対し、15社の応札があり工期は平成29年1月31日までであるとの答弁がありました。

以上4議案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました条例案件1件、その他の案件3件についての審査結果報告いたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦勞様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより、日程第5、議第41号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第13、議第51号 財産の取得についての9議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本9議案に対する委員長報告は可決であります。

本9議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第41号から議第48号まで、及び議第51号の9議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第14、議第50号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただ今、議題といたしました議案については、所管の常任委員会に付託してありますので、その審査の経過及び結果の報告を求めます。

初めに、総務文教委員長 館林辰郎君。

○総務文教委員長（館林辰郎君）

それでは、去る6月4日に総務文教委員会を開催いたしまして、本委員会に付託されました予算案件1件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第50号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教委員会所管分について、主な質疑では、2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費の庁舎等改修事業について、なぜ今の時期に旧保健センターの改修工事に伴う補正を行うのかとの問いに対し、平成26年12月議会で実施設計費の補正を行ったが、1月から6月を予定していた設計の金額が算出できたので、来年4月の供用開始を目指し改修事業に取りかかるためであるとの答弁がありました。

また、休日・夜間利用は他の施設のように使用が可能かとの問いに対し、事務スペースと分離したセキュリティを確立するので、休日・夜間も利用は可能であるとの答弁がありました。

次に、10款 教育費、3項 中学校費、3目 学校建設費、瑞浪中学校屋体屋根改修事業につい

て、工事の改修内容と期間はどのようなかとの問いに対し、改修内容は、屋体部分を全面的に改修し、工事期間については、できるだけ早い時期に完成できるように、学校現場と調整する中で実施していきたいとの答弁がありました。

本議案については討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました予算案件1件の審査結果報告といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、経済建設委員長 成瀬徳夫君。

○経済建設委員長（成瀬徳夫君）

それでは、経済建設委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました予算案件1件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第50号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第2号）のうち、経済建設委員会所管分について、歳入の主な質疑では、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 農林水産業費国庫補助金の情報通信技術活用事業費補助金の概要はどのようなかとの問いに対し、総務省の平成26年度補正予算「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」で、農業振興や耕作放棄地の抑制、市民生活の安全などを目的としているもので、国からの提案に応募したものであるとの答弁がありました。

歳出の主な質疑では、6款 農林水産業費、2項 林業費、2目 林業振興費の有害鳥獣被害防止対策事業について、本事業を実施することでイノシシ等の捕獲頭数の増加が見込めるのかとの問いに対し、平成26年度捕獲実績は781頭であるが、猟友会員による見回りには限界があり、箱わな・くくりわな20ヶ所でクラウドを活用した監視通報装置が稼働することで、捕獲効率は向上できるとの答弁がありました。

次に、8款 土木費、2項 道路橋梁費、3目 道路新設改良費の市道等整備交付金事業については、質疑はありませんでした。

本議案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました予算案件1件についての審査結果報告といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより、日程第14、議第50号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第50号は、原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第15、発議第3号 地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第16、請願第1号 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願について、討論を行います。

討論の通告があります。

初めに、6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

皆さん、おはようございます。新政みずなみの成瀬徳夫でございます。

請願第1号 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願に対して、反対討論を行います。

請願の採択による意見書の提出については、地方自治法第99条の規定で、当該地方公共団体の公益に関する事件について、国会または関係省庁に提出することができるとしております。

今回の請願の内容は、地方公共団体の公益に直接関与するものではありません。国が全国民の安全を願い国会で審議されているところであり、地方議会の権限の及ぶところではないように思います。

また、今回の請願の内容については、「殺す、殺される」などの過激な言葉が使われ、さもそれが現実的であるように表現されているなど、地方議会として意見書を提出するために採択できる内容ではないと考えます。

現在、平和安全法制の整備については、国会で国民が選出した国会議員の皆さんによる慎重審議が行われていることから、地方議会からの意見書の提出の必要はないと考えます。

以上、この請願の採択についての反対討論といたします。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

次に、11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

皆さん、おはようございます。

請願第1号 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願について、賛成の立場で討論を行わせていただきます。

私は一昨年から、「戦争をさせない1,000人委員会」の活動に賛同し、瑞浪市議会議員の立場で委員会と交流を深めてまいっております。

また、同時に、当時の金津議員、井澤議員、館林議員ともども「憲法第9条を守る瑞浪市議会議員の会」としても登録し、活動をしてまいりました。

そうした活動歴を踏まえ、今回の意見書に対しては相通じる部分がたくさんあり、必死の思いで皆さん方に訴えをさせていただきます。

皆さんご承知のように、本年は第2次世界大戦敗戦から70年の節目の年でございます。

私は、安倍総理が70周年にあたる総理大臣談話がどのような表現になるかに非常に注目いたしております。

安倍総理がよく使われる言葉に、「戦後レジームからの脱却」とか、「積極的平和主義」とかの言葉があります。

まず最初に、その言葉の意味を探ってみたいと思います。

日本における「戦後レジーム」とは、昭和20年にポツダム宣言を受け入れ、無条件降伏の後、アメリカGHQのもとででき上がった日本国憲法を初めとする法令等を意味する言葉として使われています。

「戦後レジームからの脱却」とは、「今の日本の基本的枠組みの多くが時代の変化についていけ

なくなったことから、憲法改正を初めとする改革を行う」ということであります。

確かに、時代の変化に対応した憲法の必要性は感じております。しかしながら、「戦後レジームからの脱却」が一番できていないのが安倍総理だと思います。

つまり、アメリカ依存がますます強くなっていくのが安倍総理の現状です。その顕著な例が、沖縄辺野古問題だと思います。そこでは、沖縄県民の民意が少しも尊重されておりません。

現在、国内にはアメリカ軍が使用できる施設が130余りあり、その中には、東京南麻布の三王ホテルのようにアメリカ軍関係者のみが利用できる宿泊施設や、多摩地区にはアメリカ軍専用のゴルフ場さえあります。

また、日本の空も東京アメリカ軍横田基地の上空を中心に、神奈川県、静岡県、新潟県まで1都8県に及ぶ管制空域が広がっており、当然アメリカ軍の許可なく民間航空機が飛ぶことはできません。そのような空域が日本全国に散在していること自体が大きな問題だと思います。

このように、国民不在の政治を続け、アメリカ流の極端な自由競争の結果、所得格差、教育格差、情報格差が広がり、個人よりも国家の価値を大切にすることを国民に押しつけようとしています。その集大成が「戦争のできる国」にするための憲法改正です。果たして、こんなことが「戦後レジームからの脱却」でしょうか。

これからの日本は、戦後の日本が歩んできたこの国の憲法を維持しながら、より一層発展させるのか、それとも大きく変えて戦前・戦中の昔に戻すのか。それを決定するのは、あくまで国民であることを忘れてほしくない思いであります。

私を含め多くの国民は、昔の日本に戻ってほしくないと感じております。

次に、「積極的平和主義」という言葉にふれてみたいと思います。

思い起こしてください。ことしの2月に安倍総理が中東各国を歴訪した際、「積極的平和主義」という言葉を使い、「2億ドルをイスラム国対策として拠出する」と発言した後、2人の日本人が殺害された事件がありました。

私は「積極的平和主義」とは、日本国憲法のもと、我が国の安全保障政策の基本理念として、世界じゅうが戦争のない状態と貧困や差別をなくすために貢献することが、本来の「積極的平和主義」の意味だと思います。

しかしながら、安倍総理の「積極的平和主義」は、「武力による平和」を求めています。平和国家としての日本は、従来 of 平和主義を掲げ、平和的な手段で国際社会にアピールすることが必要であると考えます。

また、安倍総理は自衛隊を「我が軍」と呼び、菅官房長官も「自衛隊も軍隊の一つ」と言っています。

憲法9条には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と定めており、憲法99条には「国民大臣や国会議員は憲法を尊重し擁護する義務を負う」と定めています。

まさに日本国憲法こそが「積極的平和主義」だと思っています。

まさに今回の請願は、現在の日本国民の民意だと思っています。

憲法学者のほとんどが「今回の法案提出は憲法違反であり、憲法を改正することが先であり、その上で法案を提出すべきである」と明言されております。

また、6月9日の日本記者クラブで行われました「戦後70年」をテーマとした対談で、河野洋平元自由民主党総裁は、今回提出された法案に対し、「民意が反映されているとは到底思えない。一たん法案を引っ込めて再検討するのがよい。憲法と矛盾したり、憲法を踏み越えたりするような法案にしてはならない」と言われ、また、村山富市元総理は、「日本の憲法は解釈上、集団的自衛権を認めていない。その解釈を一内閣が変え、戦争ができる国にするのを許してはならない」と、それぞれ発言されております。

また、同じ日に行われました自由民主党の意思決定機関の一つである総務会では、村上誠一郎元行政改革担当大臣からは、「法案の採決の際には党議拘束を外すべきである」との要求を突きつけられたと報道されております。

自民党の中でも、例え少数意見と言えども、このような良識ある国会議員がおみえになることに對し、敬意を表したいと思っております。

ここ数日の新聞には、毎日のように各地の県議会、市議会、町村議会が、安保関連法案の早期採決に反対を表明する議会が掲載されていることも、瑞浪市議会の皆さんはご承知されていることと思っております。

本市議会におきましても、この際、党派拘束を取り払い、市議会議員である前に一人の父親として、一人の母親として、また、これから結婚して父親となられる人として、採決の際には、命を尊ぶ人間としての良識ある判断をお願いいたしまして、賛成の立場での討論とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君）

以上で討論を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより本案について採決を行います。

表決は起立により行います。

お諮りします。

本請願を採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。

起立少数であります。

したがって、請願第1号は、不採決と決定しました。

○議長（熊谷隆男君）

以上で、本定例会に提出されました、すべての議案の審議が終了いたしました。

ここで、市長から挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

皆さん、おはようございます。

ただ今は、本定例会に上程させていただきましたすべての議案に対しまして可決、ご承認をいただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

特に今回の補正予算に関しましては、防災ラジオの件、または有害鳥獣のICTの件、それと統合に向かいます中学校、そして、統合しない瑞浪中学校の屋内体育館の改装費等々、大変大切な予算を上程させていただき、今、議決をいただいたわけでございます。

昨日の瑞浪市の主張大会におきましても、陶中学校3年生の生徒さん、そして、稲津中学校3年生の生徒さんから、大変、中学校の統合についての切実な思いと、またその期待、自分たちが果たさなければならない使命ということをお話いただきました。私も聞いておりました、改めましてやっぱり中学校統合ということに対しましては、大変重い決断をしたんだなということを感じておるわけですが、しかし、2人ともこれに対して新しい、じゃあ、瑞浪南中学校をさらにすばらしい中学校にしていく、我々は最後の卒業生としての使命もあるんだというようなことも話させていただきましたので、私は大変うれしく感じたわけでございます。そのような中学校の準備のための予算を今回、議決をいただいたわけでございますので、しっかりこの予算を執行させていただきまして、来春、瑞浪南中学校が開校できますよう、着実に工事を進めていきたいと思っておりますし、先ほど言いましたように、1校残ります瑞浪中学校に関しましては、さらに瑞浪中学校として存続されていくわけでございますので、瑞浪中学校に通う生徒さんたちにも快適な校舎として、教育環境の中で学校生活を送っていただけるよう整備をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

どうか議員の皆さんにおかれましても、これからもまたご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上で、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君）

ありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君）

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年第2回瑞浪市議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

連絡事項を申し上げます。

本日、午後1時30分から市議会全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にご参集くださ

い。

午前9時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 熊 谷 隆 男

署 名 議 員 熊 澤 清 和

署 名 議 員 館 林 辰 郎